

速度取締り指針

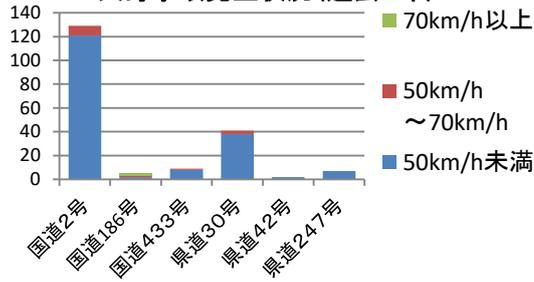
廿日市警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道2号 県道30号	14:00～18:00	地御前 津田	40km/h

★ 重点以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施することがあります。

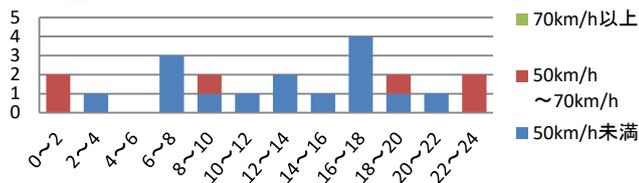
廿日市警察署管内における交通事故実態

主な路線別・危険認知速度別
人身事故発生状況(過去3年)



▼ 幹線道路別に事故発生状況を比較すると、国道2号での発生が最も多いです。
※ 危険認知速度とは、「運転者が事故の相手方等を認めて危険を感じた時点での速度」を言います。

国道2号における時間帯別・危険認知速度別
重傷事故及び死亡事故の発生状況(過去3年)



▼ 国道2号における時間帯別事故発生状況(重傷・死亡事故)は16時～18時の時間帯に事故が多く発生し、次いで6時～8時の時間帯に事故が多く発生しています。

～令和7年5月1日現在(過去3年間の死亡事故発生状況)

- 大野管内で5件、阿品管内で3件の死亡事故が発生しています。
- 宮島口・津田管内(国道・主要地方道・市道)で各2件の死亡事故が発生しています。
- 所在地・宮内管内で各1件の死亡事故が発生しています。
- 友和管内(主要地方道)で2件(3名)の死亡事故が発生しています。

その他の交通指導取締り要点

- 通学路における交通指導取締り及び交通監視
- 自転車利用者に対する指導取締り
- 悪質重大違反の取締り